

令和 2 年 5 月 25 日

北海道札幌啓成高等学校

## 学校再開時における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

### 1 基本的な感染症対策の実施（生徒及び教職員共通）

学校医や学校薬剤師などと連携した保健管理体制を整え、感染症対策の3つのポイントを踏まえた取組を行う。

#### (1) 感染源を絶つこと。

- ◎ 毎朝、家庭で検温するとともに風邪症状がないか確認し、健康観察シートに記入すること。症状がある場合には登校（出勤）しないこと。

#### (2) 感染経路を絶つこと。

- ◎ 手洗いの励行  
泡せっけんによる手洗いを基本とし、手が汚れていない場合はアルコール消毒でもよいこと。
- ◎ 咳エチケットの徹底  
校内ではマスクを着用すること。
- ◎ 環境衛生の保持  
特に多くの人々が手を触れる箇所は、消毒液を使用して清掃すること。

#### (3) 抵抗力を高めること。

- ◎ 十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心掛けた生活を送ること。

### 2 集団感染のリスクへの対応

#### (1) 3つの条件が同時に重なる場を徹底的に避けること。

- ア 換気の悪い密閉空間
- イ 多数が集まる密集場所
- ウ 間近で会話や発声をする密接場面

#### (2) 換気を徹底すること。

- ア 可能な限り、常時2方向の窓を同時に開けて行うこと。1方向にしか窓がない場合は、ドアを開けること。

〈例〉普通教室 教室の窓1か所、出入口の戸、廊下の窓1か所を開放

大ホール 教室の窓1か所、出入口のドアを開放

- イ エアコンは室内空気を循環しているのみで、室内の空気と外気の入れ替えを行っていないことから、エアコン使用時においても換気は必要であること。

〈例〉コンピュータ教室、職員PC室

- ウ 窓のない部屋は、常時、入口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなどして十分な換気に努めること。また、使用時は、人の密度が高くなならないように配慮すること。

〈例〉放送室、更衣室、職員PC室

### 3 出席停止等の扱いについて

- (1) 生徒の感染が判明したとき  
出席停止（治癒するまで）
- (2) 濃厚接触者に特定されたとき  
出席停止（感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間）
- (3) 発熱等の風邪の症状が見られるとき  
出席停止（症状がなくなるまで自宅での休養を指導）
- (4) 不安により登校できないとき  
出席停止（校長が出席しなくてもよいと認めた日数）

※ (1)～(3)については、教職員も同様の扱い

〔(1)、(3)…災害事故休暇、(2)…職専免〕

### 4 健康観察と感染予防行動（生徒指導事項）

#### (1) 登校前

毎日、夕食後と起床時に体温を測り、体調を健康観察シートに記入すること。発熱等の風邪症状がある場合は登校しないこと。

#### (2) 登下校中（特に公共交通機関を利用する場合）

ア マスクを着用すること。

イ できる限り他の乗客等との距離を取り、会話を慎むこと。

ウ 帰宅後は手洗いうがい・洗顔を行い、感染防止に努めること。

#### (3) 登校時（玄関）

ア 玄関前で健康観察シートを提示すること。健康観察シートを忘れた場合は、玄関ホールで検温し、指示に従うこと。

イ 手指消毒用アルコールで消毒してから校内に入ること。

#### (4) 登校後

ア マスクを着用すること。

イ 体調に不安がある場合は無理をせず、担任や養護教諭に申し出ること。原則として、保護者の迎えを要請し帰宅すること。

ウ 学校生活全般において、ソーシャル・ディスタンス（人と人との距離を保つ）を意識し、3密（密閉・密集・密接）を避けること。特に、廊下・階段の移動やトイレ・手洗いの順番を待って並ぶときなどは、前後1m以上の距離を取るようすること。

エ 食事前やトイレの後などは、石けんによる手洗いをを行うこと。校舎外から戻る時も手洗いをを行うこと。手が汚れていない場合は、手洗いに代えてアルコール消毒を行ってもよい。

オ 昼食は、原則自席で食べることとし、食事中的会話は慎むこと。机や椅子の移動はしないこと。ただし、昼休み中は密閉・密集・密接を避けるための空間として、センターコート、各階講義室を昼食・休憩スペースとして開放するので、人との距離を保ちながら、昼食や休憩を取ること。食事中は、突発的な咳やくしゃみに対応できるようにハンカチを手元に置いておくこと。

## 5 清掃と消毒

### (1) 生徒による清掃

ア 通常の清掃時間に、マイペットをぞうきんにスプレーして机・椅子を清拭すること。ぞうきんは、机・椅子・棚などを拭くものと、チョーク受けや床など汚れやすい場所を拭くものを使い分けること。使用後のぞうきんは水洗いし、各教室で乾かし保管すること。

イ ぞうきんは、定期的に交換し、洗剤を使って洗濯すること。(別途、定める。)

### (2) 教職員による消毒

1日1回、平日16時頃を目処に、不特定多数の人がよく触れる所や共用備品を次亜塩素酸水又はエタノール製剤で消毒を行うこと。

#### ア 割当

(ア) 3階教室棟・特別教室棟・管理棟・・・第1学年団

(イ) 2階教室棟・特別教室棟・管理棟・・・第2学年団

(ウ) 1階教室棟・特別教室棟・管理棟・・・第3学年団

(I) 体育館・柔剣道場・・・・・・・・・・体育科

(オ) コンピュータ教室・・・・・・・・・・情報科

(カ) 職員室・休養室・・・・・・・・・・別途割当による

(キ) その他の管理室の室内は、管理責任者又は使用者が随時行うこと。

#### イ 消毒箇所

ドアノブ、電気のスイッチ、パソコンのキーボード・マウス、エレベーターのボタン、水道のひねる所、トイレの取っ手(鍵)など

#### ウ 消毒要領

(ア) 消毒には、職員室給湯室、体育準備室、情報実習室に設置してある消毒液とぞうきんを使用すること。

(イ) ぞうきんに消毒液をスプレーして染みこませ、拭き取ること。担当箇所の消毒終了後、使用したぞうきんは廃棄すること。

## 6 部活動について

(1) 部活動開始前と後の手洗いや咳エチケットを徹底させること。

(2) 部室や更衣室の利用に当たっては、短時間の利用や一斉に利用しないなど留意するよう指導すること。

(3) 生徒が密集する活動や、生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動については、当面の間、密集せずに距離を取って行うことができる活動に替えるなどの工夫をすること。

(4) 部活動で使用する用具等については、使用前後に消毒を行うとともに、生徒間で不必要に使い回しをしないこと。

(5) 体育館や教室など屋内で実施する部活動については、その場所のドアを広く開け、こまめな換気や消毒液の使用(手指消毒液の設置、生徒が手を触れる箇所の消毒)を徹底すること。

## 7 心のケアといじめの防止について

- (1) 学校再開直後は特に、生徒の中には、自分が感染するのではないか、自分が家族に感染させるかもしれないなどの不安や恐怖を感じるなど、心理的ストレスを抱えることが考えられることから、きめ細やかに生徒の表情や言動を観察し、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行うこと。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者、濃厚接触者、医療従事者、社会機能の維持に当たる方とその家族等に対する偏見や差別が起こらないように、その時点での最新の知見に基づいた指導を行うこと。